

人首（法新）をこの處に法本村の社家
何系を五立傳とて一回（内）評を大文社
衆後世の便を失ふん事を患て像（心）を
持（小）物（神）とい（て）法本村なるれは大神
は旧号なりと法次と連判の事ありて後
兩（出）を清り出（て）格（れ）或（大）文と神号と
流（援）てち（ま）り。懺（木）を（い）りて志（傳）る小
や款（一）と事（一）け（外）法中に小物（神）と
いふ所（多）あり。刑（書）は記（一）傳（れ）は（略）之（是）
非（ハ）後（上）沙（乳）明（あり）られむ下（と）して

根（一）式社の法本を定む（と）さ（あ）む（と）祝
詞（石）柏（石）の事（ハ）大社考（ハ）記（一）傳（れ）を（果）
之（當）確（の）西（一）を（り）て（迎）離（れ）（と）小（物）あり
或（人）を（り）こと（い）ふ（ハ）小（物）志（神）の（略）後（なり）と
い（一）凡（今）（あ）に（遠）遠（の）説（も）や（西（一）向（て）靈
臺（あり）内（外）（禪）（一）（と）嚴（石）なり（外（に）蛇（の）尾
あり（笑（金）を（以）て（刻）（と）目（受）を（見）る（と）し
劍（先）の（暉）（人）（ユ）（一）出（て）（と）物（ハ）あ（る）に
岩（の）面（ハ）自（然）と（生）（一）（と）物（ハ）なり（俗（見）を
僕（妻（加（羅（ふ（勒（とい（ハ）臺（中（ハ）色（を（て（日